

# 高収益作物次期作支援事業 完了報告書の提出について

高収益作物次期策支援交付金の申請を行われた方は、次期作の作付けが完了後、次のものを添え事業完了報告書を提出して下さい。

- ①栽培履歴に基づく圃場ごとの栽培管理記帳一覧表
- ②入金口座指定依頼書
- ③肥料・農薬等の納品伝票もしくは請求書のコピー
- ④取組実績報告書（様式8-1、8-2号）

注 品目ごと・圃場ごとの栽培履歴については、組合員各自で保管ください

注 今回提出いただきました完了報告に関する証拠書類は5年間（令和8年3月迄）の保管が国の会計規則上、義務付けられています。

## 【完了報告書受付期間】

12月1日～2月15日迄 提出先：東部事業所、西部事業所、本店営農経済部

※2月16日以降の受付はできませんので早期に完了報告書の提出をお願いします。